

日 時 平成21年9月17日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田英佐男
総務部長 鳴海勝文	企画財政部長 山田良一
民生部長 三浦裕寛	福祉部長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建設部長 佐々木武市
会計管理者兼 会計課長 福坂直栄	上下水道部長 角田祐一
黒石病院 事務局長 村元英美	秘書課長 種市 齊
財政課長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
福祉総務課長 奈良岡和保	農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
都市建築課長 大平鉄司	監査委員 廣瀬左喜男
教育委員会 委員長 篠村正雄	教育長 横山重三
教育部長 久保正彦	選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄
農業委員会会長 佐山秀夫	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成21年9月17日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 1 8 号 浅瀬石川ダム資料館管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 報告第 1 9 号 平成 2 0 年度黒石市一般会計継続費精算報告書について
- 第 4 報告第 2 2 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業会計の平成 2 0 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 5 議案第 7 2 号 平成 2 0 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 7 3 号 平成 2 0 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 7 4 号 平成 2 0 年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 7 5 号 平成 2 0 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 7 6 号 平成 2 0 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 7 7 号 平成 2 0 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 7 8 号 平成 2 0 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 7 9 号 平成 2 0 年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 8 0 号 平成 2 0 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 8 1 号 平成 2 0 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 8 2 号 平成 2 0 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 8 3 号 平成 2 0 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 8 4 号 平成 2 0 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 8 5 号 平成 2 0 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 8 6 号 平成 2 0 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 8 7 号 平成 2 0 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 8 号 平成 2 0 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 8 9 号 平成 2 0 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 3 議案第 9 0 号 平成 2 0 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 2 4 議案第 9 1 号 平成 2 0 年度黒石市下水道事業会計決算認定について

- 第25 議案第92号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第93号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第94号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第95号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第97号 町の区域の変更について
- 第30 議案第99号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第4号)
- 第31 議案第100号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第32 議案第101号 平成21年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第102号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第34 議案第103号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第104号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算(第1号)
- 第36 議案第105号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第106号 平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第107号 平成21年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 第39 議案第108号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)
- 第40 議案第109号 平成21年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第41 議案第110号 平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第42 議案第111号 個別外部監査契約の締結について
- 第43 陳情第1号 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情
- 第44 陳情第2号 乳幼児期のヒブワクチン接種助成に関する陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	奥野 正行
次 長	長谷川 直伸
主幹兼 議事係 長	太田 誠
議事係 主査	山谷 成人

会議の顛末

午前10時01分 開議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番大溝雅昭議員、14番工藤賢治議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第2 報告第18号 処分第15号 浅瀬石川ダム資料館管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第19号 平成20年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。5番。

5番（工藤禎子） 6ページですけれども、駅前周辺の土地区画整理事業が完了したということなんですが、18年間かかったわけです。

そこで、お聞きする2点なんですけれども、当初の完了年度と当初の事業費は幾らであったか。

二つ目は、6月議会に提案を予定しているというふうになんて聞いたんですが、9月議会になったのはなぜか、お知らせ願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） 当初の完了年度はですね、平成3年度から平成8年度でございます。

次に、6月議会に報告という意味ですけども、ちょっと中身が、ちょっと理解できませんけれども。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 総事業費の比較がちょっとなかったの、3年から8年はどのくらいの事業費で見えていたか。

それから、これは新聞報道で恐縮なんですけれども、4月23日付の津軽新報の中で、6月議会に提案の運びだというふうになんて書かれていたので、そういう準備のもと進められて、何かできない延びたのがあったのか。それともそうでなければ、最初からこうこう、こういう段取りで9月議会だと思っていましたとか、そちらの見解をしゃべってくれればいいんです。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） 事業費ですけども、平成8年度までは15億8,300万の予定でございます。

それから、6月議会云々の話は、多分いわゆる清算に向けての町界の変更とかのことかと思えますけども、それはあくまでも予定の話でございまして、今回になったということでございます。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第19号 平成20年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてを終わります。

---

議長（斎藤直文） 日程第4 報告第22号 黒石市国民健康保険黒石病院事業会計の平成20年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 報告第22号は、黒石市国民健康保険黒石病院事業会計の平成2

0年度決算に基づく資金不足比率についてであります。

9月4日の本会議において、報告第21号として黒石市公営企業の平成20年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付し、その報告書の中で、病院事業会計の資金不足比率を10.8%と報告したわけではありますが、平成21年2月補正予算に計上した地域活性化生活対策臨時交付金事業の病院事業会計補助金8,200万円については、資金不足比率の算定に当たり、未収金であることに着目した取り扱いをしましたが、9月14日に県から、繰越事業の特定財源であるという見方をすべきであることから、再算定するよう指示が出ました。

そこで、再算定をし、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、再度監査委員に対して審査依頼したところ、病院事業会計の資金不足額は4億9,025万6,000円から5億7,225万6,000円となり、資金不足比率がさきに報告した10.8%から12.6%となる旨の審査意見書が提出されましたので、黒石市国民健康保険黒石病院事業会計の平成20年度決算に基づく資金不足比率を12.6%として、市議会に報告するものであります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。12番。

12番（中田博文） 監査委員の意見書等も含めまして、合点がちょっと、説明は説明として承ることはできるんですけども、この最初の資金不足比率10.8という数値を出した段階で、県の指導とかそういうものは受けていると思うんですけども、どうしてこう、今の説明だけだとちょっと合点がいかないの、もうちょっと内容について説明をお願いいたします。

議長（斎藤直文） 財政課長。

財政課長（成田耕作） 決算が終わりまして、何度か県とのやりとりはございました。それでいろいろ議論した結果、県も総務省の方と確認をいたしまして、その結果、こういう結果になったということでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 多分、この段階だと政権変わってない内容だと思うんですけども、今後政権が変わるということで、その考え方というものが変わったということはないと思いますけれども、その点について何かあればお願いいたします。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） ただいまの質問については特にありません。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第22号 黒石市国民健康保険黒石病院事業会計の平成20年度決算に基づく

資金不足比率についてを終わります。

---

議長（斎藤直文） 日程第5 議案第72号 平成20年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第24 議案第91号 平成20年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて20件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第72号から議案第91号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第72号 平成20年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 平成20年度黒石市一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

20年度の予算で大きな反対の理由は述べたとおりであります。

一つは、国の平成16年度から地方交付税の一方的な削減がスタートして、それで市民も職員も含めて、非常に苦しめていると。市の財政運営も非常に苦慮しているということをつくり上げてきたわけですね。そういう削減路線がこれからも続くんですけども、黒石でもそういう中で集中改革プランの行政改革が一層強くなってきているということについては、私は賛成できるものではありません。そして、その内容を国や県ですね、そういう内容を無批判に受け入れているということが大きな一つであります。

二つ目は、連結決算が20年度の決算からということで、行政方としては大変いろいろ頑張った経過っていうのは評価しないわけではないんですけども、やっぱりこの5億余の黒字ですよ、それがやっぱり市民は実際その黒字を生活の中で実感できるというようにはなっていないわけですね、施策がそうっていないから。だから、やっぱり市民にどういう施策で還元していくのかっていうことがですね、見えてこないということで、私は反対するものであります。

議長（斎藤直文） 2番。

2番（大久保朝泰） 私は、議案第72号 平成20年度一般会計決算認定に賛成するものであります。

市税や地方交付税等の大幅な伸びが見込めない中で、行財政改革等により極力歳出を削減し、実質収支額が5億270万円の黒字となっており、平成10年度に赤字決算となっており、以来、こ

れまで各種の改革を職員を含む、全市民の痛みを伴う協力のもと実施してきたたまものであり、大いに評価に値するものと思います。

また、各施策については、限られた財源で効果的、効率的に展開していると認められることから、平成20年度黒石市一般会計決算認定に賛成するものであります。以上です。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 議案第73号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

国民健康保険制度は、国民のだれでも安心して医療を受けることができる国民皆保険を目指して、昭和34年1月1日から実施されました。皆保険ゆえに特有の事情があります。農業、自営業、無職の方など、支払い能力の乏しい人々も含めて、多く入っている保険であります。

黒石市で滞納世帯も1,000件を超え、その多くは世帯所得が150万円以下や200万円以下であり、低収入、低所得者であります。さらに、最近の格差、貧困の拡大により、払いたくても払えない人たちがふえています。その上、国保税の値上げにより、20年度は1世帯当たり19万4,525円と、市部でトップになりました。低所得の被保険者にとって、国保税は重過ぎるものになっていますし、一たん滞納になると、収納も一層困難になってきます。さらに、12年から介護保険料の上乗せ、20年には後期高齢者医療分が上乗せさせられ、ますます重いものとなっています。

朝日新聞の昨年11月4日の社説で「滞納者には払えるのに払わない人と、払いたくても払えない人がいる。前者には厳しい措置が必要であるが、後者には支払いを減免する制度をきちんと機能させることが本質的な解決策ではなかろうか」と提起しています。



減免は担税力のないものが滞納者になる前に救済する制度です。ところが、黒石市でそれが機能していないために滞納者になることも少なくありません。滞納者には督促状を送付し、戸別訪問をし、いろんな手だてをとっても最終的には5年の時効等を迎えて、不納欠損にする額が年々ふえて、20年度も1億を超えました。これが今の役所のやり方であります。

これに対して、減免申請はみずから支払いの困難の実情を申請し、審査を受ける能動的な行為であります。滞納整理で悩んでいる本市も、減免の持つこの機能を生かす必要があります。また、滞納者にならないための積極的な意義にもなると思います。これがなかなか親法ではあるのに具体的に黒石で取り組まれていないという、この間、こういう視点でしゃべってきましてたけれども、以上の点から、反対するものであります。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤俊広） 私は、議案第73号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

現在、我が国は急速な高齢化の進展や高度医療技術の進歩、疾病の多様化などが進行し、医療保険制度を取り巻く環境は大きく変化しており、国は持続可能な医療保険とするために、治療重視から疾病予防へと転換を図ろうとしております。

当市の国民健康保険事業も世界的な経済不況の影響や、降霜・降ひょう被害などにより、保険税収の落ち込み、高度化する医療技術の進歩に伴う医療費の増高等により、ますます困難な事業運営を強いられていますが、黒字を維持しているところであります。

したがって、平成20年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 議案第74号 平成20年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号 平成20年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

議長(斎藤直文) 議案第75号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に反対するものであります。

20年度から始まった制度ですが、高齢者は医療が必要になってくるのは当然のことです。この方たちは、戦前、戦中、戦後を通じて御苦労され、私たちを産み育て、日本を世界第2の経済大国にしてきました。まさに国の宝です。

しかし、後期高齢者医療制度のもとで満足な医療も受けられず、将来の健康と生活に不安を抱えて生きています。こんな制度は廃止しかありません。衆院選で当時の野党4党は廃止、見直しを提案しました。選挙公約にも掲げていることから、民主党政権のもとで見直しをされることを願いながら、反対するものであります。

議長(斎藤直文) 9番。

9番(後藤秀憲) 私は、議案第75号に賛成するものであります。

平成20年度から開始された後期高齢者医療制度は、高齢化が進み、医療費がますます増大する中、現役世代からの支援と高齢者自身の医療費負担を明確にし、国民皆保険を維持するための改革であります。その中で、青森県後期高齢者医療広域連合との関係機関と連携をとりながら、低所得への医療保険料軽減対策などを実施し、高い収納率を維持し、医療費適正化のための健康診査等を実施して、必要な医療費給付を行っております。

したがって、平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に賛成するもの

であります

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 議案第76号 平成20年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第91号 平成20年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて16件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、議案第76号から議案第91号まで、合わせて16件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第76号から議案第91号まで、合わせて16件に対する委員長報告は認定であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

議案第76号から議案第91号まで、合わせて16件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号 平成20年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第91号 平成20年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで合わせて16件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第25 議案第92号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第26 議案第93号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第27 議案第94号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第２８ 議案第９５号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第２９ 議案第９７号 町の区域の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第30 議案第99号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 22ページの1目一般管理費のところに関する債権対策室のことでお聞きいたします。

多重債務の相談を6月から始めて、非常に歓迎もされているようなので、その件数等も含めて、回数や件数等ですね、お知らせ願いたいと思います。

それから、9目の地域振興費のところでお聞きいたしますけれども、黒石のポートピア黒石ですか、5月からやられているわけですがけれども、売り上げだとか、入り込みだとか、あるいは環境問題で何か住民からもあっているものがあるのかどうかなどをお知らせ願いたいと思います。

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) 初めに、多重債務の関係でお答えいたします。

6月から3回やっております。第1回目が10人、第2回目が4人、第3回目が5人ということで、全部で19人の相談を受けております。その中で、助言内容といたしましては、裁判所での債務整理を助言これが8人、それから過払い金の請求者数が6人、それから自己破産の助言が1人、それから弁護士への依頼が1人、その他金融機関等との相談・求職等が3人となっております。

次に、ミニポートピアの売り上げ実績等について、お答えいたします。

5月から8月までの利用者数は5万710人であります。1日の平均利用者は445人。売上高は8月までで3億5,219万1,000円であります。それから1日平均の売上高は308万9,000円ということで、当初の見込みに比べると4割ほどという状況であります。

それから、環境問題とかその辺に関する苦情とかは、市の方へ届いておりません。以上でございます。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） きょうの地方紙の新聞の中に報道されております、国の経済危機対策に関連する基金の積み立て、県の方では3割にとどまっているということで、民主党中心の政権が一部、基金事業の一部執行停止などに踏み切る可能性があるということになっておりますけれども、今回の黒石の補正予算の中には6款と8款の中に、数多くの事業が盛り込まれておりますけれども、交付決定がされないと執行されないとになっておりますけれども、財政執行上、どのような流れになっていくのか、どのような対応をするのかということをお尋ねいたします。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 市の財務規則第19条第2項に「財政主管部長は、特定財源の全部又は一部を充てる歳出予算で、当該特定財源の収入の見込みがなくなったとき、又は著しく減収することが予想されるときは、配当した予算の全部又は一部の支出負担行為を停止することができる」という条項がありますので、これにのっとって対処してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） ポートピアのことですけれども。4割ほどってということでは、初年度というか初年度は多くなるものなんだけれども、そこから見ると、今後の対策とか、府中市、平和島の方も含めて、何か強化する方策があるものでしょうか。それお知らせ願いたいと思います。

それから、先ほど33ページで中田議員も言いましたけれども、地域活性化公共投資臨時交付金事業がですね、13ほど説明されて資料も出たんですけども、県営を除き政権が変われば無理でしょうというふうに言いましたけれども、先ほどだともう結論を出す。で、これとこれはやれるけれども、これはやれないというのをちょっと13項目の中からおっしゃっていた



だきたいと思います。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） PR不足とかその辺のことだと思いますけれども、ミニポートピア黒石では、地域住民の施設見学やねぶた・よされのときにはレーザー光線によるイルミネーションを行っておりますが、津軽地域はまだ競艇になじみが薄く、舟券の買い方もわからない人が多いと思います。もっとマスコミを通じて宣伝する必要があるのではないかと考えております。市のOBである柿崎さんがよく市の方へ回ってきて宣伝しておりますので、その辺期待したいと思います。

それから、13事業のうち県営事業の二つは実施することになっておりますので、御理解願いたいと思います。一応、県営北野崎地区ふるさと農道緊急整備事業負担金、これは250万円。それから、県営林道上十川・大川原線事業負担金727万1,000円。この2事業は実施する予定であります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第31 議案第100号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第32 議案第101号 平成21年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第33 議案第102号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第34 議案第103号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第35 議案第104号 平成21年度黒石市西十和田コース・ホテル特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第36 議案第105号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第37 議案第106号 平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第38 議案第107号 平成21年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第39 議案第108号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第40 議案第109号 平成21年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第４１ 議案第１１０号 平成２１年度黒石市下水道事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。



(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第42 議案第111号 個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 議案第111号は、個別外部監査契約の締結についてであります。議案第96号 個別外部監査契約に基づく監査についてが、9月4日の本会議で可決されましたので、地方自治法第252条の41第4項に準用される同法第252条の39第5項及び第6項の規定により、監査委員の意見を聴き同意を得たことから、議会の議決を求めるものでございます。

降壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第４３ 陳情第１号から、日程第４４ 陳情第２号までを一括議題といたします。

陳情２件に関し、民生福祉常任委員会委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

#### 登壇

民生福祉常任委員長（工藤俊広） 今期定例会において、当委員会に付託になりました陳情第１号・第２号の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、９月４日に会議を開き、審査をいたしました。

陳情第１号は、青森県保険医協会から提出の「高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情」であります。

高齢者の肺炎は死亡につながる重篤な疾患とされ「肺炎球菌」に罹患することで起きる病気であることから、「肺炎球菌ワクチン」接種費用の一部を助成してくださいという趣旨であります。

委員会は審査に当たり、担当課から現状について説明を受け検討した結果、本市における高齢者の死亡原因の第３位である肺炎を防ぐためには必要であるという意見。５年以内に２回接種すると強い副作用反応が出るということで危険なのではないかという意見。さらに今後、ほかの自治体の対応を参考にしながら意見を集約し結論を出した方がいいという意見により、継続審査となった次第であります。

次に、陳情第２号は、これも青森県保険医協会から提出の「乳幼児期のヒブワクチン接種助成に関する陳情」であります。

乳幼児期の死亡原因の一つに細菌性髄膜炎が挙げられ、その原因菌のヒブで敗血症、急性喉頭蓋炎も引き起こすとされていることから、乳幼児期の「ヒブワクチン」接種費用の一部を助成してくださいという趣旨であります。

委員会は審査に当たり、担当課から現状について説明を受け検討した結果、子供は大切に助成すべきであるという意見。昨年の１２月に認可になったばかりで、どのような弊害があるのかわからない、時期尚早ではないかという意見。さらに、他自治体の状況等を十分に調査し、検討をするべきであるという意見により、継続審査となった次第であります。

以上で、審査の経過と結果についての御報告を終わります。何とぞ議員各位の賛成をお願いいたします。以上であります。

#### 降壇

議長（斎藤直文） まず、陳情第1号の委員長報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号については、民生福祉常任委員会委員長から、閉会中の継続審査の申し出があります。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 次に、陳情第2号の委員長報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

陳情第2号については、民生福祉常任委員会委員長から、閉会中の継続審査の申し出があります。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年9月17日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝 雅 昭

黒石市議会議員 工藤 賢 治